

三木市記者発表資料 (令和8年6月30日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総務部 総務課	課長 中西進 (内線 2440)	給与厚生係	0794-82-2000 (内線 2441)

タイトル	
「三木市特別職報酬等審議会委員」を募集	
本件のポイント	
・特別職（市長、副市長、教育長、議員等）の給料等の額を調査、審議するための「三木市特別職報酬等審議会」の委員を募集します。	
説明文	
<p>「三木市特別職報酬等審議会」の会議に出席し、特別職（市長、副市長、教育長、議員等）の給料等の額を調査、審議するための委員を募集します。</p>	
1 募集人数	3名
2 任期	委嘱の日から審議が終了する(令和8年12月末(予定))まで
3 応募資格	次の要件をすべて満たす方 (1) 18歳以上(高校生を除く)の三木市内に在住、在勤、在学する方 (2) 三木市の他の審議会等の公募委員となっていない方 (3) 三木市市議会議員及び三木市職員でない方 (4) 会議に出席できる方(祝日を除く月曜日から金曜日までの日中、1回2時間程度)
4 会議開催数	任期中2~3回程度
5 応募方法	市総務部総務課の窓口又は市ホームページに掲載する「三木市特別職報酬等審議会委員申込書」に必要事項及び「今後の特別職の報酬等のありかたについて」をテーマに作文(800字程度)を記入のうえ、市総務部総務課給与厚生係まで、持参又は郵送のいずれかの方法でご提出ください。
6 募集期間	令和8年7月1日(水)~7月27日(月)(必着)
7 選考方法	提出された書類により選考し、選考結果は令和8年8月中に応募者全員に通知します。
8 報酬	条例の定める額を支給します。交通費は支給しません。
9 ホームページ	https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/8/95097.html
	